

## 令和8年度 特色選抜に係る「諸活動の実績」審査基準（公開）

### 諸活動の実績 50点

特別活動・部活動・ボランティア活動・社会活動などの実績のうち最上位の1項目を50点満点で加算する。実績を証明するもの（賞状・申込書等）は1つの項目の証明する書類を1つのデータファイルにまとめて、最大2項目まで提出。

ランク	活動内容				
	(ア)文化活動	(イ)スポーツ活動	(ウ)社会活動	(エ)ボランティア活動	(オ)資格取得等の活動
A	*九州または全国大会上位レベル	*九州または全国大会上位レベル			*大学・一般レベル
B	*県代表レベル	*県代表レベル	*全国レベル表彰	*全国レベル表彰	*高校卒業レベル
C	*県上位レベル	*県上位レベル	*県レベル表彰	*県レベル表彰	*高校在学レベル
D	*県中位レベル *地区代表レベル	*県中位レベル *地区代表レベル	*市町村レベル表彰 *生徒会会长	*市町村レベル表彰	*中学卒業レベル
E	*地区上位レベル	*地区上位レベル	*継続的な活動を長期間行った者 *生徒会副会長	*継続的な活動を長期間行った者	*中学在学レベル
F	上記該当以外	上記該当以外	上記該当以外	上記該当以外	上記該当以外

### （補足）

- ①文化活動の大会は、原則として中文連の主催・共催によるものとする。ただし、中文連加盟のないコンクール等は、地区または全県的に組織された団体主催のものとする。大会の実績は規模（予選の有無、出展数等）・主催等によって総合的に判断する。
- ②スポーツ活動の大会は、原則として中体連の主催・共催によるものとする。ただし、中体連加盟のない競技は、協会および連盟のものとする。大会の実績は規模（予選の有無、競技人口等）・主催等によって総合的に判断する。
- ③(ウ)社会活動と(エ)ボランティア活動は、継続的な活動を原則とする。
- ④空手・書道・三線・舞踊などの流派における級・段位は「(オ)資格取得等の活動」には含めない。大会・コンクール等の活動実績は「(ア)文化活動」「(イ)スポーツ活動」で評価する。